

## ま え が き

福島県教育委員会では、当面するきびしい現状を認識し、それに適切に対処しながら、「豊かな人間形成をめざす生がい教育」を基本理念として、その理想の実現に努力して参りました。

特に昨年度は「学校教育機会の拡充」「学校教育の質的向上」「教育環境の整備充実」「体格・体力の向上とスポーツの振興」「社会教育の振興充実」「芸術・文化の振興と文化財保護の強化」を重点施策に掲げて取り組んで参りましたが、幸い教育関係者の深い理解と御協力をえて、各分野にその成果をもたらすことができましたことは、まことに感謝にたえません。

具体的には、昭和54年度から発足する養護学校義務制に対応して、教育庁内に特殊教育係を新設したのをはじめ、教職員の指導力の向上をめざす学習指導法の改善複式学級の学級編制の改善、教育施設設備の整備促進、県立学校父母負担の軽減、昭和53年全国高校総体開催に伴う事務局の設置、給食物資流通の合理化による給食費負担の軽減、余暇の活用や生がい教育の観点にたった社会教育・社会体育の振興海浜青年の家の開所、開発に伴う文化遺跡の保護強化などを重点的に進めて参りました。

ここに、昭和50年度の「教育年報」を刊行する運びとなりましたが、これは年度内における本県教育の軌跡ともいべきもので、今後、この実績の上に更に特段の努力を累加されることを祈り、大方の御利用を心からお願いするしだいであります。

昭和 51 年 9 月 30 日

福島県教育委員会教育長 三本杉 國 雄